

「今後の獣医学教育の改善・充実方策について」意見のとりまとめ(概要)

- 平成23年3月 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 -

1. 獣医学教育を取り巻く状況の変化

→ 現場の最前線で活躍できる高度な実践力を備えた獣医師の養成が、獣医学教育の喫緊の課題・責務

- ①社会ニーズに対応した人材の高度化(口蹄疫や鳥インフルエンザ・BSE等の発生、獣医療の多様化・高度化)
- ②獣医師養成の国際的通用性の確保(国際獣疫事務局において獣医師が備えるべきコンピテンシリストが検討)
- ③我が国の獣医師の現状を踏まえた対応(産業動物分野等の魅力向上、高度な実践力を有する獣医師養成が必要)
- ④我が国の大学教育改革を踏まえた対応(高等教育の質保証が重要な課題、医学等における質保証の取組例)

○平成16年7月の「国立大学における獣医学教育の充実・改善方策について」を踏まえた各大学の取組の成果の検証と、更なる検討の必要性。

2. 獣医学教育の各分野の現状と課題

→ 平成21年3月「教育内容に関する小委員会」を設置し、16大学の教育内容・教育研究体制を分析

- ①最低限共通的に教育すべき内容を十分に教育できていない大学がある。
- ②新たな分野(獣医疫学、動物行動治療学等)への対応が十分取れていない。
- ③将来のキャリアと学びを関連づける教育に課題がある。
- ④獣医師として求められる実践的な力を育む教育(実習科目や応用系・臨床系の講義科目等)に課題がある。
- ⑤大学ごとの分析として獣医師養成課程の規模の小さい大学に課題が多い。

3. 獣医学教育改善・充実の基本的方向性とその具体的方策について

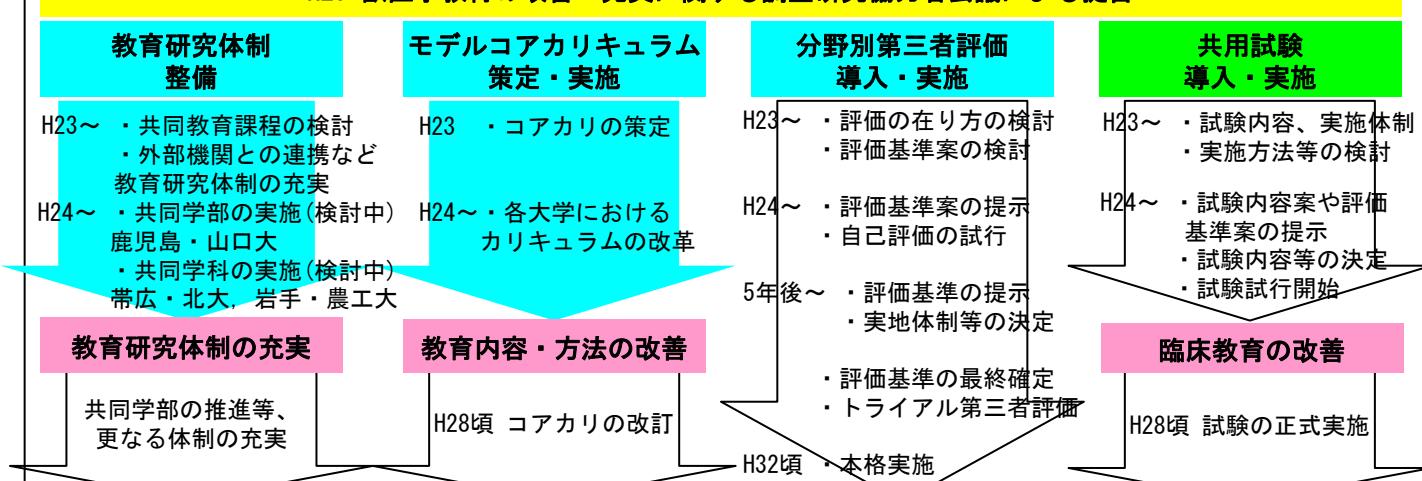
➡ 以上の課題を解決しつつ、国際水準の教育を実現するためには、全国の獣医学関係者の総意のもと教育改革の取組をスピーディーに推し進めることが必要。

- ①モデルコアカリキュラムの策定等による教育内容・方法の改善促進
- ②自己点検・評価の実施や分野別第三者評価の導入など、獣医学教育の質を保証するため評価システムの構築
- ③共同学部・共同学科の設置など大学間連携の促進による教員の確保を含めた教育研究体制の充実
- ④実習室等の教育環境及び附属家畜病院の充実や、外部専門機関等との連携による臨床教育等の充実
- ⑤共用試験の導入に向けた検討(診療行為に参加する学生の事前評価について社会的信頼を得る仕組みを構築)など

国際水準の獣医学教育の実施に向けた改革工程(イメージ)

※ 工程に示した期間は、医学・薬学等の事例を参考にして、あくまで目安として示したもの

H23 獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議による提言



充実した獣医学教育の実施、自律的な教育改善を促す質保証システムの構築

※ 各大学の取組の成果を検証し、結果を公表するなど、その確実な取組を推進していく必要

☆ 国際水準の獣医学教育の提供